

新試験研究炉の設置に係る発注者支援業務(3)

仕様書

1. 件名

新試験研究炉の設置に係る発注者支援業務(3)

2. 目的及び概要

「もんじゅ」サイトに新たに設置する試験研究炉（以下「新試験研究炉」という。）は、文部科学省原子力科学技術委員会原子力研究開発・基盤・人材作業部会において、西日本における原子力分野の研究開発・人材育成の中核拠点としてふさわしい機能の実現、地元振興への貢献の観点から、中性子ビーム利用を主目的とした中出力炉が適切であるとの方向性が示された。日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は新試験研究炉計画の実施機関として、京都大学及び福井大学と適切な役割分担のもとで連携し、設置を進めていくこととなった。

本契約では、新試験研究炉の整備に係る研究開発等に資するため、新試験研究整備事業の支援を行うに当たり、関連事業者とそれぞれ技術的な中立性を保ちつつ、発注者である原子力機構側に立って、原子力機構が求める性能や仕様を確保するための発注者支援業務を行うものであり、主契約企業等との調整等に係る作業を実施する。

3. 納期

令和8年3月31日

4. 業務内容

本契約では、新試験研究炉の設計・製作・据付およびこれらに付随する業務を主として行う企業との契約業務に対する支援及び企業との契約業務へのアドバイザー業務を行う。なお、具体的な業務内容ならびに業務対象については以下のとおりとし、専門的知見を踏まえたアドバイス等を行う。

（1）新試験研究炉の整備体制の支援

ア 体制の構築補助支援

新試験研究炉の整備に係る関係者を整理し、体制の構築補助、役割分担の策定補助等について提案支援する。

イ 会議体の設定補助及び運営支援

新試験研究炉の整備にあたり機構内及び機構外関係者間で必要となる会議体（種別、出席者、開催頻度等）について提案し、その運営を支援する。

ウ リスクへの対応支援

新試験研究炉の整備に関して、計画の障害や遅延をもたらす代表的なリスクを整理するとともに発注者に説明し、その対応策を提案する。

エ 課題の管理支援

新試験研究炉の整備に係る関係者との打合せで明らかになった課題を整理し、課題リストとして管理する。課題内容、履行期限、対応者等の確認を行い課題の解決を支援する。

オ 打合せ記録等の作成

発注者と受託者及び関係者にて行った打合せ等について速やかに会議録を作成し、原子力機構に提示する。

（2）新試験研究炉整備事業のアドバイザー業務

新試験研究炉の整備に関して、主要な整備事業のスケジュール等の事業を支援し、新試験研究炉の設計・製作・据付を実施していくための詳細設計Ⅰの進め方に関するアドバイザリ業務及び基盤工事、建屋計画の進め方のアドバイザリ業務を行う。

ア 整備事業スケジュールの提案等

イ 詳細設計Ⅰの進め方に関する提案

ウ 基盤工事等の進め方に関する提案（敷地造成、もんじゅ廃止措置作業との取合い等）

エ 建屋計画の進め方に関する提案

（３）成果の取りまとめ

上記（１）～（２）の結果を報告書としてとりまとめ、令和８年３月２０日までに成果報告書として報告を行う。

５．業務実施体制

（１）配置予定技術者の資格及び実績要件

ア 管理技術者受託者に所属するものとし、CCMJ 及び一級建築士の資格を有し、建築工事の設計段階において発注者の業務支援を行う CMr として、CM 業務に携わった実績があること。

イ 各分野の担当責任者

以下の資格を有するもので CM 業務に携わった実績のある者とする。

① 建築・総合

CCMJ 及び一級建築士の資格を有する者。

② 構造

構造設計一級建築士の資格を有する者。なお、CCMJ の資格も保有することが望ましい。

③ 電気設備

建築設備士又は設備設計一級建築士の資格を有する者。なお、CCMJ の資格も保有することが望ましい。

④ 機械設備

建築設備士又は設備設計一級建築士の資格を有する者。なお、CCMJ の資格も保有することが望ましい。

⑤ 建築コスト管理

建築コスト管理士又は建築積算士の資格を有する者。なお、CCMJ の資格も保有することが望ましい。

⑥ 工事施工計画

一級建築施工管理技士の資格を有する者。なお、CCMJ の資格も保有することが望ましい。

（２）業務実施上の条件

ア 配置予定技術者は、原則変更できない。ただし、病症、死亡又は退職等の特別な理由による変更（証明書の添付が必要となる。）であり、かつ、変更後の者について原子力機構が承諾した場合は、可能とする。

- イ 受託者は、本業務の全部を一括して再委託してはならない。ただし、全体としての委託業務の遂行に支障が生じない範囲で、原子力機構に書面による承諾を得た場合は、本業務の一部を再委託することができる。

(3) 業務計画書

業務計画書には次の事項等を記載及び添付して提出すること。

- ア 配置予定技術者の氏名、資格書の写し、業務実績証明書等
イ 業務実施方針
ウ 業務工程表エ 業務体制表

6. 貸与品

本業務を実施するにあたり、以下の資料を貸与するものとする。

- ・新試験研究炉における既往の調査・設計検討に関する報告書等の資料

7. 提出図書

受注者は、次に示す事項について、書面にて事前に原子力機構の確認を受けるものとする。

- (1) 本仕様書で指定する事項
(2) 本仕様書に明記されていないが重要と思われる事項
(3) 本仕様書より逸脱する事項

また、業務実施にあたり、以下に示す図書を提出すること。提出場所は新試験研究炉推進室原科研分室とする。

No	項 目	部 数	提出時期	備 考
1	業務計画書(作業工程、実施体制表等)	2 部	契約後速やかに	受領後、1 部返却する。
2	打合せ議事録	2 部	打合せ後速やかに	受領後、1 部返却する。

8. 成果報告書

業務成果についてとりまとめ、下記について、納期までに提出すること。

- (1) 成果報告書 2 部
(2) 成果報告書 電子データ(本文及びデータ等) 1 部

成果報告書については、最終提出前に成果報告書(案)を原子力機構へ1部提出し、内容の確認を受けること。成果報告書(案)提出時期については、原子力機構と協議の上決定する。

9. トレーサビリティに関する要求

トレーサビリティに関する要求事項は、次のとおりとする。

- ・本業務において参考とした文献等については、その出典を報告書へ記載すること。

10. 検収条件

「7. 提出図書」及び「8. 成果報告書」の確認並びに原子力機構が仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以て、業務完了とする。

1 1. 検査員及び監督員

検査員

一般検査

管財担当課長

監督員

支援業務

新試験研究炉推進室 計画グループリーダー

1 2. 機密保持

受注者は、本業務の実施に当たり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者を除く第三者への開示又は提供を行ってはならない。このため、機密保持を確実に行える具体的な情報管理要領書を作成・提出し、これを厳格に遵守すること。

1 3. 協議

本仕様書に記載されている事項あるいは本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。決定事項は、議事録にて記録し、相互に確認する。

1 4. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）に用いる用紙は、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1 5. 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について機構の確認を受けること。

以上